

令和8年度国民健康保険料の保険料総額の内訳

国民健康保険の保険料は、加入者の皆様への医療給付に必要な費用や後期高齢者支援金、介護納付金、子ども分納付金の納付に必要な費用から計算される保険料総額に基づき決まります。名古屋市国民健康保険では、保険料総額を以下のように計算しています。

①医療分保険料総額

(単位:千円)

$$\begin{aligned} & (\text{※1国民健康保険事業費納付金:医療分}) && (\text{賦課率}) \\ & \{ (&& 44,734,158 && \times && 94.0\% \\ & (\text{※2特定健診等費用})(\text{出産育児一時金等})(\text{滞納繰越分保険料収入等}) \\ & + && 584,622 && + && 747,600 && - && 1,579,721 &&) \\ & (\text{予定収納率}) && (\text{市長が定める割合}) && (\text{※3保険者支援制度}) \\ & \div && 96.2\% && \times && 99.2\% && - && 3,484,820 && \} \\ & (\text{均等割5\%引き下げ分}) && \text{保険料総額} \\ & \times && 97.5\% && = && 38,630,870 \end{aligned}$$

※1 愛知県により決定される、名古屋市が負担する医療給付に係る費用です。

※2 特定健診等費用は、40歳以上の皆様に受診していただく特定健康診査・特定保健指導にかかる費用の見込みから公費による負担分を除いた額です。

※3 保険者支援制度は、国・愛知県・名古屋市の公費により国民健康保険料を軽減する制度です。

②後期高齢者支援金分保険料総額

(単位:千円)

$$\begin{aligned} & (\text{※国民健康保険事業費納付金:支援金分}) && (\text{賦課率}) \\ & (&& 13,874,692 && \times && 94.0\% \\ & (\text{予定収納率}) && (\text{市長が定める割合}) && (\text{保険者支援制度}) && (\text{均等割5\%引き下げ分}) \\ & \div && 96.2\% && \times && 99.2\% && - && 1,087,199 &&) \times && 97.5\% \\ & \text{保険料総額} \\ & = && 12,052,689 \end{aligned}$$

※ 愛知県により決定される、名古屋市が負担する後期高齢者医療制度の事業に要する費用です。

③介護納付金分保険料総額

(単位:千円)

$$\begin{aligned} & (\text{※国民健康保険事業費納付金:介護分}) && (\text{賦課率}) \\ & (&& 4,918,241 && \times && 94.0\% \\ & (\text{予定収納率}) && (\text{市長が定める割合}) && (\text{保険者支援制度}) && (\text{均等割5\%引き下げ分}) \\ & \div && 96.2\% && \times && 99.2\% && - && 368,954 &&) \times && 97.5\% \\ & \text{保険料総額} \\ & = && 4,288,406 \end{aligned}$$

※ 愛知県により決定される、介護保険第2号被保険者(40歳から64歳)の保険料として名古屋市が負担する金額です。

④子ども分納付金分保険料総額

(単位:千円)

(※1国民健康保険事業費納付金:子ども分)

(※2賦課率)

1,380,493 × 100.0%

(予定収納率) (市長が定める割合) (※3 18歳未満軽減額) (保険者支援制度)

÷ 96.2% × 99.2% + 31,792 - 115,087

保険料総額

= 1,340,248

※1 愛知県により決定される、名古屋市が負担する子ども・子育て支援金制度の事業に要する費用です。

※2 平成30年度の制度改正にあたり、制度改正前の保険料水準を維持するという考え方により賦課率を設定していますが、子ども分は令和8年度に新設された制度のため、賦課率は100%です。均等割5%引き下げもありません。

※3 18歳未満の被保険者にかかる均等割額を減額とした場合に減額される金額分を18歳以上均等割額として保険料総額に加算します。